



新たな旅立ちへ

3月、町内各学校・幼稚園・保育園の卒業式・卒園式が行われ、3月15日に行われた江差北中学校では26人、江差中学校では43人の生徒が卒業し、思い出いっぱいの学び舎を後にしました。



the most beautiful
villages
in japan

平成29年度

町政執行方針（要約）



はじめに

平成29年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行の基本方針と主要な施策を申し上げ、議員の皆様をはじめ、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢と予算編成方針

私は、町長に就任して以来、地域の活性化を図り、町民の皆さんが安心して暮らせる地域をつくりあげていくことが、自らに与えられた責務と考え、豊かで美しく、自信と活力に満ちたまちづくりの実現に向けて、様々な取り組みを推進してまいりました。

特に、地域が元氣にならなければマチ全体が明るくならないとの認識のもと、私自身ができるだけ多くの地域行

事等に参加し、町民の皆さんや関係者などから様々な声を伺い、町政への反映に努めてきたところであります。

本年度は、まちづくりの基本計画でもある第5次江差町総合計画と、昨年の3月に策定した江差町人口ビジョン、江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略を基軸に各分野の計画との整合性を図るとともに、効率的・効果的な行政運営を念頭に予算編成を行ったところであります。

人口の減少、産業経済の活性化、雇用の場の確保、地域医療や福祉の充実など、多くの課題に直面しておりますが、私は、この一年をマチの将来に向けた道筋をつける重要な年と位置づけ、この厳しい現状を乗り越え、次代を担う若者や子どもたちにとっかかりと大切なふるさとを引き継ぐため、「古くて新しい町江差」の「前進」と「進化」に向けて、町民の皆様、議員の皆様、さらには町職員とともに歩みを進めてまいりたいと思いますので、重ねてご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上のような基本的な考え方を踏まえ、以下、6つの主要施策を基本に据え、様々な施策や事業の推進に努めてまいります。

主要施策の展開

1 戦略的なまちづくりの推進

一点目は、「地方創生の確実な推進」であります。

昨年の地域再生法の改正により、今後、地方の総合戦略に基づく各種の取り組みについては、国による財政支援が担保されたところであり、本町においても昨年度から実施している「古くて新しい町江差」観光振興（地域DMO）事業」や檜山管内7町との広域連携事業等について地方創生推進交付金を活用し、観光を基軸とした地域づくりを継続して取り組み、昨年度創設した「まちづくり推進交付金」を活用し、ソフト・ハードの両面から地域の活性化に向けた各種の取り組みを支援してまいります。

二点目は、「北の江の島構想の推進」であります。

かもめ島を中心とした周辺の観光の拠点化を図るため、昨年度、開陽丸青少年センターへ「江差観光情報総合案内所」を設置したほか、前浜海水浴場の開設やマリンスペースを開催してきましたが、本年度は、構想をより具現化するとともに、地域おこし協力隊制度を活用し、マリンスポーツの振興や海辺に親しむ機会の確保に努めてまいります。

かもめ島上の老朽建築物については、町の所有にしていただけよう所有者と協議を進め、協議が整いしだい民間活力等も含め、多方面から跡地の利用策を検討してまいります。

三点目は、「旧JR江差線跡地の活用」であります。

旧JR江差線跡地の利活用につきましては、定住促進ゾーンとして位置づけられている旧江差駅跡地に町営住宅（仮称）新陣屋団地3棟12戸を整備することで進めており、本年度、土地造成・団地内道路・上下水道等の工事とともに、1棟4戸を整備いたします。

また、跡地の一部に分譲宅地を整備し、当該地の賑わい創出に取り組んでまいります。

四点目は、「旧江光ビル跡地の利活用方策の検討」であります。

一昨年に解体された旧江光ビル跡地の利活用方策については、江差商工会と連携を図りながら検討を進めてまいりましたが、本年度から新たに取り組みを始める都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、跡地活用の方向性や支援制度等の在り方の検討など、議論を行ってまいります。

五点目は、「町民総活躍で築くシビック・プライドの醸成」であります。

昨年から始まった北海道教育大学との連携事業を街中に浸透させるため、いにしえ街道沿いに活動拠点の整備を図るとともに、江差ソーシャルクリニックを柱とした各種事業を展開してま

います。

また、日本で最も美しい村連合の取り組みについては、連合加盟町村との連携は言うまでもなく、それ以上に地域が一体となった活動のあり方などが求められていることから、あらためて住民参加の仕組みを含め検討を行ってまいります。

平成28年度に策定された「江差町歴史文化基本構想」は、町内の様々な文化遺産を保護・活用するためのマスタープランであり、これからが本来の意味での地域力が試されることから、しっかりと取り組みを行ってまいります。現在、申請中である「日本遺産」につきましては、本年の4月下旬頃に認定の可否が示されます。

昨年度「江差追分に町民みんなで見よう条例」を制定いたしましたがこの条例が活字で終わってしまうのでは意味がありません。

本年度は、町における行動指針の励行はもとより、企業や団体、或いは個人など、街中における様々な取り組みを期待するとともに、私自身も先頭にたつて江差追分を全国に発信していきたいと考えております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの「江差追分」の披露については、引き続き、北海道などと連携を図りながら関係機関へ要請してまいります。

2 経済基盤を持続させる 地場産業の振興

農業振興につきましては、本年度は、農業者の経営基盤を支える仕組みを維持するほか、農業経営の多角化と農業所得の安定・向上対策に資する新たなチャレンジに取り組むべく準備を進め、持続可能な営農環境を創出し、農家の力が最大限発揮できるよう環境整備を進めてまいります。

老朽化が著しい土地改良施設については、早期の道営事業採択を目指し、地域にあった基盤整備の手法とスケジュールを受益者と一体となって検討してまいります。

また、農地の大区画化と中心経営体への農地の集積・集約化を進めるための「農地流動化促進補助金」を新たに創設します。

さらに、地域ブランドとして既に定着しているアスパラガスが重点的に振興する作物と位置づけ、その端境期対策として「アスパラガス伏込栽培」を事業化すべく実証試験の準備を進めてまいります。

加えて、町内外の交流人口の増加を図るため、「農業体験型等市民農園」の開設に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、檜山南部森林組合とも連携し、植樹や保育を適正に実施し、森林の整備に取り組むとともに、町有林内の桐などの未利用

となっている資源を有効活用し、新たな木材加工品の試作にも取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりを目指し、アワビの種苗放流やナマコの増養殖事業による磯廻り資源の維持増大に取り組むほか、サケの増殖事業やニシン資源復興対策事業など、水産環境の改善を目的としたアマモ場の造成や低利用の二枚貝の増養殖試験など新たな事業についても、その可能性を検討してまいります。

また、昨年度からブリを対象として、鮮度保持処理「神経メ」による高付加価値化対策を実施しており、本年度は、サクラマスやマダラなど他魚種へ対象を拡大させるとともに、高品質商材を用いた加工品開発など有効利用に向けた取り組みに対し引き続き支援してまいります。

商工業の振興につきましては、商工会や商店街などと更なる連携を図り、地域経済の活性化を目指します。

また、新たな経営手法などを学ぶ講演会を開催するなど、地場産品を活用した商品開発や販路拡大を目指し、新たな起業や雇用の創出につながる取り組みを実施してまいります。

一昨年から開始した特典付きふるさと納税制度につきましては、地域の経済の活性化に大きく寄与するものとして、今後も各事業者を訪問し、商品の掘り起こしを行ってまいります。

3 交流人口の拡大による 地域の活性化

国の地方創生加速化交付金を活用して昨年度から実施している「古くて新しいまち江差」観光振興（地域DMO）事業につきましては、本年度、地方創生推進交付金事業として継続して取り組むこととし、（仮称）観光まちづくり会社設立に向けた準備を行ってまいります。

具体的な方向としては、北海道教育大学函館校と連携し「江差を磨く」「江差を発信する」「江差に誘う」「江差で憩う」「江差を経営する」といった5本の柱を立て、「地域で稼ぐ・儲ける」仕組みを構築するなど、質の高い観光地づくりに向けた取り組みを推進してまいります。

町内観光の推進につきましては、開陽丸青少年センターを基軸に文化施設や神社仏閣、或いは景勝・景観といった町内を周遊できる環境の整備に努めてまいります。

江差追分の振興であります。昨年からは始まった青森県五所川原市の津軽三味線会館との交流や白老町のアイヌ民族博物館などとの連携はもとより、各種のプロモーションへも積極的に参加し、全国に江差追分の魅力を伝えると同時に、追分愛好者の獲得に繋げてまいります。



江差追分全国大会アトラクション

4 住民が元気に安心して暮らせるまちづくり

地域医療の確保につきましては、地域センター病院である道立江差病院と民間医療機関に担っていただいておりますが、今後とも安定的に適切な医療提供が図られるよう地域医療連携システムの運用支援のほか、ドクターヘリなど救急医療体制に対する支援を継続してまいります。

また、道立江差病院の医師や看護師等不足による外来縮小や入院病床を減床し運営している状況が続いていることから、近隣の自治体と連携を図り、医師確保をはじめ地域医療体制の維持・確保について関係機関等へ引き続き要請してまいります。

本年度は、第7期高齢者福祉計画・

介護保険事業計画の策定の時期であり、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えた計画の策定を進めてまいります。

介護保険につきましては「介護予防・日常生活支援総合事業」が4月から開始されますが、予防給付を受けている要支援認定者がスムーズに移行できるよう取り進めてまいります。

本年度は、新たに中学2年生を対象としたピロリ菌検査と除菌費用に助成を行うことで、将来の胃がん発生抑制だけでなく若い世代から健康への意識を高めてまいります。

また、病氣予防・早期発見、発達支援、虐待予防を目的に妊娠前から、切れない子育てで支援を関係機関と連携を図りながら継続してまいります。

地域福祉につきましては、社会福祉協議会をはじめ町内会や自治会、民生・児童委員などの関係機関と連携を図りながら、誰もが住み慣れた地域で暮らせる環境を整えてまいります。

児童福祉につきましては、法改正に伴い要保護児童対策地域協議会の調整機関への専門職配置が義務付けられたことから、必要とされる研修会へ職員を派遣を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、老人クラブへの助成や路線バス半額助成などの高齢者福祉事業を継続するとともに、新たに国民年金システムを導入し、日本年金機構への各種の届け出や報告等の電子媒体化を推進してまいります。

江差町障がい者福祉計画の最終年となることから、これまでの検証を踏まえた第5期計画を策定するとともに、地域における自立と共生の実現のため、各種の福祉サービスや相談支援等を継続してまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度以降、都道府県が財政運営の責任主体となるなど、大幅な制度改革が行われることから、市町村事務処理に関する標準システムの導入を図るとともに、医療費の適正化や国保税の収納対策等を通じ、国保事業の健全な運営を図ってまいります。

町が抱える長年の懸案事項でありました養護老人ホームひのき荘の改築につきましましては、昨年度「社会福祉法人雄心会」を移管先法人とすることで決定したところであり、本年度中を目的に議会との協議を踏まえながら、施設の譲渡並びに新たな施設の開設に向けた調整を図ってまいります。

学校教育につきましては、町内小中学校で進めている小中一貫教育をより一層推進するため、先行的に江差北小・中学校において、コミュニティスクールを一体的に導入してまいります。

社会教育の推進につきましては、吉本興業が行う地域貢献事業や北海道立近代美術館の移動美術展の開催などを通じて、町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図ってまいります。

また、スポーツ振興では、パークゴ

ルフ場の管理に対する支援や、少年団活動を下支えることを目的に町民野球場のラバーフェンスに有料企業広告を募るなど、世代を超えてスポーツに親しむ環境づくりに努めてまいります。

環境保全対策につきましては、資源回収を通じてリサイクルの大切さを知る取り組みを、交通安全対策については、飲酒運転の根絶と交通死亡事故ゼロの日の継続に向けた交通安全運動の普及啓発の強化を、消費生活対策としては、高齢者を狙った消費者トラブルや特殊詐欺が発生していることから、被害の未然防止に向けた取り組みを行ってまいります。

防災対策につきましては、去る2月9日に「日本海沿岸の津波浸水想定」が公表され、津波の高さ及び浸水域が大幅に拡大されたことから、津波ハザードマップの作成と、町内会・自治会と連携を図り、図上訓練や防災・避難訓練を行うなど、町民の防災意識の高揚を図ってまいります。

空き家対策につきましては、昨年度実施した空き家調査の結果を踏まえ、管理不全な状態を作らない対策と利活用に関する制度設計を構築してまいります。

消防、救急対策につきましては、火災や救急、救命活動への的確な対応に努めてまいります。

町営住宅全般につきましては、昨年度「江差町公営住宅等長寿命化計画」を見直したところであり、当面は(仮

称)新陣屋団地の整備と円山第3団地の入居者の移転や用途廃止等が事業の中心となりますが、適切な管理戸数の維持を目指し、団地の統廃合や長寿命化改修などに取り組んでまいります。

集会施設・児童館につきましては、本年度、業務量との均衡を鑑み一定程度の見直しを行い施設管理に関する負担の軽減を図ってまいります。

公園につきましては、遊具等の補修を進め、安心して利用できる環境づくりに努めてまいります。

5 地域を支える社会基盤の整備

道路整備につきましては、計画的な維持管理を図るとともに、道路利用者の安全、安心な交通の確保に努めてまいります。

JR廃線後の道路整備につきましては、地域間交流の促進や通学路の確保、さらには災害時の避難用道路としても活用できるよう整備をするものであり、本年度から早期完成に向けて順次、事業に着手してまいります。

橋梁につきましては、昨年度に引き続き「豊部内橋」の修繕工事を実施し、本年度の完成を目指してまいります。

また、昨年度から実施している「橋梁点検調査」につきましては、残りの23橋の点検調査を実施してまいります。

河川維持につきましては、経年劣化などによる老朽附帯施設の更新、維持

管理を計画的且つ効率的に進めてまいります。

本年度より事業着手いたします都市計画マスタープランにつきましては、中長期的視点にたったまちづくりの将来像を具体的に示す重要な基本計画であり、総合計画との整合性や住民意見の反映、また議会とも十分協議をしながら取り進めてまいります。

上水道につきましては、老朽管の更新や耐震化など計画的に取り組んでまいります。

なお、本年度は、(仮称)新陣屋団地建設に伴い、水道本管の布設工事を実施するほか、国道229号線「柳崎橋」の仮設水道本管につきましても、橋梁への添架工事を実施してまいります。

下水道につきましては、下水道施設の「ストックマネジメント計画」を引き続き取り進めてまいります。

また、本年度は、(仮称)新陣屋団地建設に伴い、公共下水道管渠整備工事を実施してまいります。

公共施設につきましては「公共施設等総合管理計画」を平成28年度に策定したところであり、各分野の方針に則って施設の管理や統廃合などを進めていくこととなります。

6 住民のための行政運営

今後とも、江差町が、将来のまちづくりに向けて、その役割をしっかりと果たしていくためには、時代の変化に

即応できる組織体制と確固たる財政基盤が必要であります。

このため、行政への信頼回復を揺るがないものにするため、第三者による各団体の経理状況のチェックや、全職員が一丸となり再発防止に向け徹底した取り組みを行う再発防止検討委員会を継続し、不祥事の未然防止対策に努めるとともに、組織として研修の機会を充実させ、職員の意識の向上と町民目線に立った組織づくりを構築してまいります。

平成15年度から独自に財政健全化に取り組み、平成27年度決算で実質公債費比率も14%台となるなど、過去の一時期よりは持ち直したものの、決して健全な財政状況と言うまでには至っておりません。

歳入においては、地方消費税交付金等が大きく落ち込む見込みとなっており、地方交付税についても主な基礎数値の一つである人口が減少を続ける見通しであることなど、小幅な増減は一時的に見られますが、大きな増加を見込める要因が見当たらないのが現状であります。

一方、老朽化した施設の維持管理費等を含め、行政ニーズは拡大傾向にあり、既存事業や山積する課題を取捨選択しつつ、地方創生政策など、政策的・戦略的な事業を展開するため、財政調整基金や各種基金の取り崩しを行いながら財源を確保するといった苦渋の決断をしたところであります。

町税につきましては、本年度から、時間と曜日を問わずに全国のコンビニエンスストアからの納付が可能となり納税環境が向上します。

このため、納期内納付に向けた取り組みや滞納処分の強化を図るなど、適正な課税と収納率の向上に一層努めてまいります。

むすび

平成29年度も引き続き地域活性化のため、国の地方創生政策や一億総活躍政策に積極的に取り組みながら、厳しい財政運営に耐えながらも、いかにして打開していくかを追求してまいります。

In the face of impossible odds, People who love this country can change it
「不可能なことに直面しても、この国を愛する人々はそれを変えることができる。」

これは、アメリカ バラク・オバマ氏が大統領時代にある演説で述べた一文です。

江差を愛する町民の皆様、議会議員の皆様、町職員、全国にいる江差出身の皆様が、今一度、一体となることによって必ず実現することができると確信しています。

平成29年度も引き続き、町政へのご理解とご協力をお願い申し上げ、町政執行方針といたします。

平成29年度

教育行政執行方針（要約）



はじめに

子どもたちは家庭・学校・地域の宝であり、「家庭の愛情で育てられ」、「学校の学習や生活を通して磨かれ」、「地域で鍛えられ光輝く」という基本的な考え方に立ち、江差の特色を生かした教育活動を推進してまいります。

江差町の教育を推進する大きなテーマは、「ふるさと江差に心の向く教育」であります。先人が築き上げた町の歴史や文化を次世代を引き継ぐ子どもたちにしっかりと引き継いでいくことが私たちの責務であると考え、学社融合の基で、江差の魅力に感動し、郷土愛を受け継ぐ教育の推進に意を尽くしてまいります。

学校教育について

1 幼稚園教育・学校教育の推進について

幼稚園教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を養うための重要な役割を担っており、人への愛情や信頼感を育て、自立と協働の態度及び道徳性を備えた幼児を育てます。また、小学校との円滑で確実な接続を図る必要から、幼児と児童の交流及び教師間の交流を進めます。

また、町立幼稚園が平成31年度末で閉園が決定したことに伴い、今年度において今後3年間の幼稚園運営についての協議を進めてまいりたいと考えております。

小・中学校教育については、子どもたち一人一人が高い志や夢を持ち、未来に向かって逞しく生きていくためには、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた育成が必要です。そのため、学校、家庭、地域社会及び行政がそれぞれの役割と責任を果たしつつ、これまで以上に相互の連携や協力を図りながら諸課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

確かな学力の向上は重要な課題であります。

指導方法の工夫改善や評価方法の検討、教員の指導力向上のための取組を継続的に実施してまいります。道教委が進める「学校力向上に関する総合的実践事業」に取り組むほか、「江差町基礎学力向上対策会議」の開催や道立研究所の事業「教委連携研修講座」の継

続開催を図ってまいります。

豊かな心の育成について、多様化・複雑化してきた現代社会においては、道徳教育の果たす役割がますます重要となることから、子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育む道徳教育の充実に努めます。

健やかな身体力の育成について、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の活用を図るとともに、各学校の「一校一実践」の取組を支援してまいります。「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進を通じ、食育の推進にも引き続き努めてまいります。また、小学校3校で行っているむし歯予防対策「フッ化物洗口」の取組を継続してまいります。

生徒指導については、いじめ、不登校等の問題行動や児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。いじめに関しては、「いじめ防止の基本方針」に則り、学校における指導体制の強化を図ってまいります。

学校、子どもたち、保護者からの教育問題や生活等に関する悩みなどの解決には、学校、保護者、スクールカウンセラー等の連携に努めてまいります。

特別支援教育については、通常学級において特別な配慮を要する児童生徒が増加傾向にあります。子どもたち個々のニーズに適切に対応するために、今年度より中学校においても特別支援教育支援員を配置し、その充実に努めてまいります。

特色ある教育活動について、江差北中学校区の江差北小学校、江差北中学校につきましましては、これまで取り組んできた小中一貫教育の継続とさらなる

充実を図るため、先行的に江差北中学校区のまとまりの総称として「学園」の呼称を設け、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むための「コミュニケーションスクール」を一体的に導入し、学校運営協議会制度の充実を目指してまいります。

江差中学校区のトライアングルサポートにつきましても地域とともに歩むコミュニケーションスクールの次年度以降の導入を目指し内容の充実を図ってまいります。

「ふるさと江差に心の向く教育」の推進は、社会教育との融合事業として一層の充実を図ってまいります。

また、引き続き外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語並びに国際理解教育の充実を図ってまいります。

防災教育については、風水害、暴風雪等への対策など命を大切にする教育の充実を図り、日常的な活動の中で防災への備えを育んでまいります。

登下校の安全対策ですが、今後も、地域や学校の実情に応じた安全体制の一層の強化に努めてまいります。

環境教育については、江差の恵まれた自然を授業に取り入れるなど、環境を生かした学習に取り組む、また、情報教育については、情報化社会に対応できる人材の育成を目指し、情報活用能力の育成や情報機器を利用する上でのモラル・マナーの指導の徹底を図るほかICT教育に係る機器の整備を進めてまいります。

2 学校の組織力の強化と教職員の資質の向上について

児童生徒及び保護者・地域の期待に応えるために、学校には組織として力を発揮する学校力が問われております。

また、教職員の資質向上についても、学習指導や生徒指導における小中学校間の情報交流を自分の実践に生かすことや、授業研究の促進を図るための授業公開を積極的に奨励するほか、各校の取組を支援してまいります。

3 教育環境の整備について

江差中学校の整備を終えましたが、町内にはまだ老朽化による施設整備が必要な施設があります。子どもたちが快適で安心して学校生活が送れる環境を目指して、緊急性などを勘案しながら補修等に努めてまいります。

社会教育について

1 青少年・成人教育について

青少年の健全な育成を図るためには、学校、家庭、地域、それぞれが持つ教育力を活かしながら取り組む必要があります。

「江差町青少年健全育成会議」を活動の中核として、子どもの見守り活動や「子ども1110番の家」のステッカー運動、「みんなで育てるえさしっ子」運動を展開し、安全・安心な町づくりの意識の醸成に努めて参ります。

地域の大人が講師となつて、子供た

ちを育てる環境を大切にするとともに、親子参加型の体験事業や子どもの居場所づくり事業についても継続してまいります。



シニアカレッジ江差学園での世代交流

成人教育については、町民が参加しやすい講座を設けるとともに、学んだことを地域づくりに還元できるように仕組みづくりを模索してまいります。

2 図書館活動の推進について

乳幼児から児童生徒まではボランティア団体と連携しながら「ブックスタート事業」や「読み聞かせ会」を継続するとともに、学校との連携で、成長に合わせた本選びや移動図書館車の臨時運行などで読書への動機づけを行います。

また、今年度に試行した週2回、午後7時までの開館時間の延長につきましては、働く世代や学生を中心に利用が順調なことから、平成29年度から本格実施して参ります。

3 芸術・文化活動について

芸術文化活動の推進では、町民の文化振興に対する高い意識によって活発に活動している江差町文化協会の「江差町文化祭」や「みちくさ事業」については、更なる充実に向けた支援を行います。

また、「よしもとお笑いまつり」や北海道立近代美術館の移動美術展などの事業を展開し、町民が様々な分野の芸術文化に触れる機会の創出を図ります。

4 文化財保護について

文化財保護に関しては、平成27年度から2か年をかけた「江差町歴史文化基本構想」を策定しました。

今年度からは、この構想に掲げた「歴史が暮らしにとけこみ「生活のリズム」を刻むまち」というめざす姿に向かって、町民・専門家・行政が参加する組織を立上げながら、歴史的・文化的資源がしっかりと保存活用できる環境をつくるため、未来に向けた一歩を踏み出していきます。

また、先に申請を終えました日本遺産につきましては、4月下旬に認定の可否が決まります。

「旧中村家住宅」などの指定文化財の保護につきましては、「江差町歴史文化基本構想」での保存・活用策と関連させながら、個別に対応してまいります。

5 スポーツ活動について

町の特性を活かしたスポーツ振興、町民のライフスタイルに合わせたスポーツに親しむ環境づくりを目指します。

パークゴルフ愛好者は近年増加しており、町内には3団体で約200名が加盟しています。地域住民のコミュニケーションを高めるスポーツとして、町内3カ所で町民が自主的に開設しているパークゴルフ場への管理運営に対する支援を行います。

また、海の町として一人でも多くの町民が海に親しむ機会を設けるため、7月に「えさしマリンスポーツ」を開催して参ります。

江差町民野球場関連では、新たな試みとしてフェンスへの広告募集を行います。

野球関連では、今春、プロ野球で活躍された往年の名選手が少年野球を直接指導するプロ野球OB会野球教室を開催します。

江差町教育委員会は、町長が主宰する総合教育会議に積極的に参画するほか、教育大綱や江差町教育推進計画を基に、全ての児童生徒の学力の向上を図りながら、江差が持つ優れた自然や伝統文化の環境の中で、しっかりと「生きる力」を育むために、真摯に教育行政を執行して参ります。

また、教育行政全般に亘る点検評価と外部評価委員による評価を行いながら、行政の透明化と説明責任を果して参ります。

町民の皆さま並びに町議会議員各位の格別なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

行政報告(要約)

第1回定例会(3月8日開会)

『給食費返還の執行状況について』

不正経理事故に伴う江差町ほか2町学校給食組合による給食費返還についての2月末現在までの執行状況につきましては、全体での対象世帯数が2,352件、対象金額が34,976千円、平成29年2月末までに支払われた件数は、1,912件、金額にして、30,104千円となっております。

なお、転居先が不明である世帯や給食費の返還を辞退する世帯などについての整理を進めているところであり、平成28年度内に返還できない場合については、平成29年度においても調査し返還事務を継続する予定としております。

『江差町農業担い手育成協議会の解散について』

平成16年に、新たな農業の担い手育成と確保を目的として設立されました「江差町農業担い手育成協議会」につきましては、平成28年8月までに債権者と債権放棄に係る合意が整い、平成28年12月に「江差町新規就農トレーニンング営農モデル団地」廃止工事も終了し、平成28年12月31日をもって、地権者に対し土地の明け渡しを完了しました。

その後、清算に向けた会計処理や清算確定申告を完了し、本年3月1日に解散総会を開催し、全員の賛成を得て解散いたしました。

『平成29年4月からの道立江差病院の診療体制について』

去る1月26日、北海道保健福祉部道立病院室次長が来庁し、道立江差病院について、平成29年4月からの診療体制について、医師確保が困難なため「外科医の常勤体制が取れないこと」「常勤の消化器医師が2名から1名になる」旨の説明がございました。現状の診療体制と比較し、消化器医師の1名減という体制になるということであります。

現在のところ、他の診療科につきましても現在の診療体制を維持することですが、町民が安心して暮らすためには地域医療の確保、センター病院である江差病院の機能維持は重要な要素でございますので、今後より一層、道と連携し、早期の常勤再開、医師確保に努めてまいります。

『ニシンの群来について』

2月26日江差町かもめ島付近の海岸でニシンの群来と思われる海面の白濁がありました。

北海道の檜山地区水産技術普及指導所と漁業者が調査を行いました結果、28日午前中、潜水作業に従事していた漁業者が、かもめ島のえびす浜沖合で、ニシンの卵らしきものが付着した海藻(ホンダワラ)を発見し、同指導所へ持ち込み確認作業を行ったところ、ニシンの卵であることが確認されたことから、26日に確認された海面の白濁はニシンの群来であることが判明しました。

ひやま地域ニシン復興対策協議会では、平成21年度からニシンの放流事業を実施してきた成果が出たものではないかと考えております。

『町営レストランについて』

2月24日に開催されました臨時会におきまして、指定管理者の指定につきまして議決をいただいたところであります。

現在、町営レストランの新たな指定管理者となる「有限会社 津花」から開業に向けた進捗状況の報告がありました。

町といたしましても、出来る限り開業に向けた情報の共有や支援を行い、観光客や地元の皆様には喜ばれる食の拠点となるよう、指定管理者とも協議連携して参ります。

『寄付採納について』

4件の寄付採納がございました。ご厚志に厚く御礼申しあげます。

『第一生命労働組合函館営業職支部 執行委員長 内藤要一』様より、日明保育園園児と子育て支援センターを利用する親子に対し、児童福祉推進のためにと絵本セットの寄付。

『(株)五勝手屋本舗 代表取締役 小笠原隆』様より、図書館の図書充実のために、現金10万円の寄付。

『ASA江差朝日新聞専売所 所長 松崎浩』様より、図書館の図書充実のために、図書の寄贈。

『(株)寺子屋 代表取締役 森内あや子』様より、現金100万円の寄付。

町長の主な動静

2月16日～3月15日まで

2月16日 追分セミナー開講式

18日 追分酒場

19日 江差追分分會師匠会総会／江差三下り会総会

20～23日 北海道漁港漁場協会役員会／北海道観光所在地協議会(札幌市)

24日 臨時議会・議会全員協議会／歴まち商店街協同組合総会

26日 江差郷土芸能伝承まつり

27日 財政課ほか入札／まちづくり懇話会

28日 バリアフリーレジャー人材育成セミナー

3月1日 江差町農業担い手育成協議会総会

3日 ひな前の金婚式／檜山漁業士会番屋談義

4日 マグロ女子会3周年イベント／江差でのまナイト

6日 NHK函館放送局TV収録

7日 江差町地域ブランドディングのための販売力強化セミナー

8～10日 第1回江差町議会定例会

14日 東京大学大学院セミナー講師(東京都)

消火栓水出し点検のお知らせ

有事の際に消火栓が正常に使用できるかを確認するため、次の日程で水出し点検を実施します。

実施にあたり、水道水が濁る恐れがあり、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

■日程 4月12日～19日 午前8時30分から11時30分

12日（水）本町・上野町・橋本町・円山・緑丘・新地町

13日（木）豊川町・東山・桧岱・新栄町・愛宕町・中歌町
姥神町

14日（金）陣屋町・茂尻町・海岸町・津花町・姥神町

17日（月）南が丘・萩ノ岱・南浜町・柏町・砂川・楸川町

18日（火）大潤町・泊町・尾山町・田沢町・伏木戸町
柳崎町

19日（水）水堀町・越前町・中網町・小黑部町・朝日町
鯨川町・五厘沢町



※火災、災害等により中止となった場合、19日（水）以降に順延となりますので、その際は消防車両で広報します。

【お問い合わせ先 江差消防署警防係 ☎52-1072】

野球場の広告を募集します！

教育委員会では、企業・商店、団体などから野球場フェンスへの広告を募集します。

この広告収入は、町内でのスポーツ活動を地域の皆さんで応援することを目的としており、スポーツ少年団の活動費やスポーツ振興事業へ活用いたします。

【広告概要】

■募集区画 20区画

■広告規格 縦1m×横8m

■広告料 年間24,000円

■広告方法 インクジェットプリントシート貼付
※シート製作は広告希望者が業者発注等でご準備願います。シート製作費は別途負担が必要となります。

■申込締切 平成29年4月21日（金）

■その他 申込書様式や詳細の申込み方法等については、町ホームページでご確認いただくか下記までお問い合わせください。



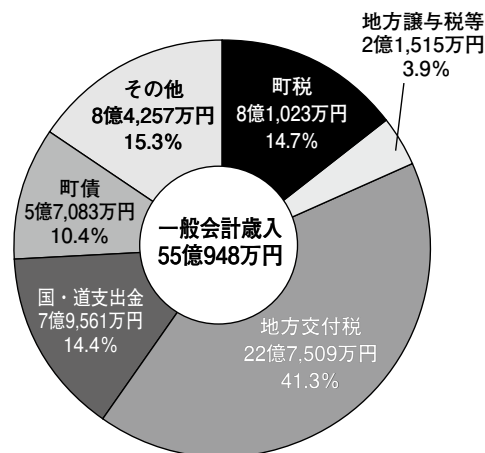
【お問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎52-1047】

平成29年度当初予算をお知らせします

【概要】

平成29年度予算の、一般会計と特別会計・企業会計を合わせた予算総額は、88億3,789万円で、前年度と比べて5億2,854万円、6.4%の増となりました。

		予 算 額	増減率
一 般 会 計		55 億 948 万円	7.3%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 費	11 億 1,809 万円	1.2%
	後 期 高 齢 者 医 療	1 億 1,199 万円	0.3%
	介 護 保 険	10 億 3,804 万円	2.7%
	公 共 下 水 道 事 業	3 億 1,036 万円	20.6%
	公設地方卸売市場事業	62 万円	0.0%
	港 湾 整 備 事 業	181 万円	▲ 7.5%
	奨 学 金	486 万円	▲ 35.1%
企 業 会 計（水道事業）		7 億 4,265 万円	9.3%
合 計		88 億 3,789 万円	6.4%

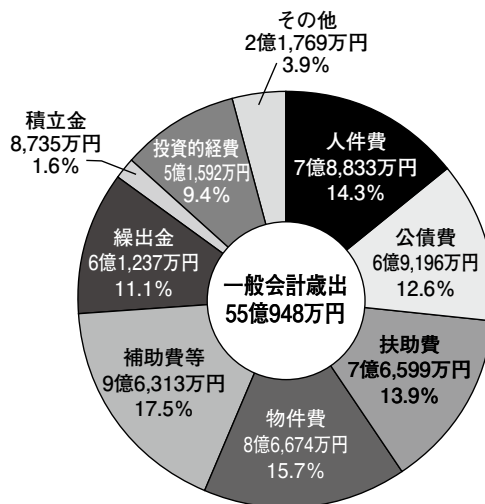


【一般会計歳入の特徴】

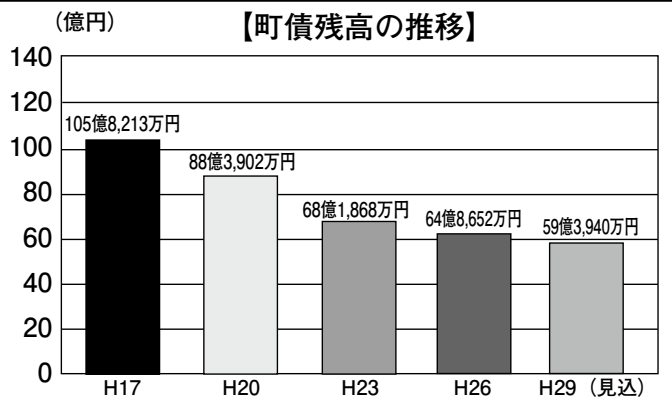
歳入では、地方交付税が41.3%を占め、歳入の半分近くを地方交付税に依存しています。町税は前年度比0.5%の減、国・道支出金が前年度比14.3%の増、町債が建設事業費の増加に伴い前年度比71.5%の増となっています。

【一般会計歳出の特徴】

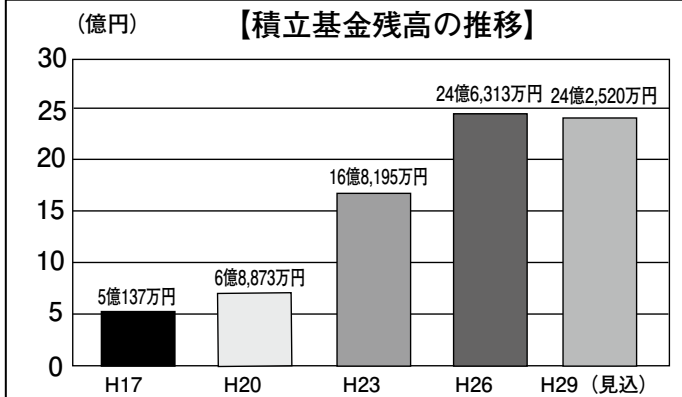
歳出では、人件費が前年度比2.7%の減、公債費（借入金の返済）が前年度比2.9%の減、扶助費が前年度比2.6%の増となっています。投資的経費については、公営住宅建設や道路整備費の増加により前年度比75.7%の増となっています。



【町債残高の推移】



【積立基金残高の推移】



【町債（町の借金・一般会計）の状況】

平成29年度末の町債残高は、約59億3,940万円となる見通しです（町民1人あたり約73万8,180円）。平成17年度からの12年間でおよそ46億4,273万円程度の減少となる見通しです。ただし、ここ数年は江差中学校改築などの大規模な事業の実施に伴い、借入が増加しているため、ほぼ横ばいで推移しています。

【積立基金（町の貯金）の状況】

平成29年度末の積立金残高は、約24億2,520万円となる見通しであり（町民1人あたり約30万1,416円）、平成17年度からの12年間で、およそ19億2,383万円程度の増加となる見通しです。

平成 29 年度江差町

まちのしごと

平成 29 年度に町が行う予定の事業などをお知らせいたします。紙面の都合上、すべての事業を詳しくお知らせすることはできませんが、概要のみお知らせいたします。

戦略的なまちづくりの推進

（仮称）新陣屋団地建設

事業費 1 億 6,639 万円

旧 JR 江差駅跡地に建設する 3 棟 12 戸の団地について、今年度は 1 棟 4 戸を整備します。

中心市街地活性化対策 （江光ビル）

事業費 224 万円

旧江光ビル跡地の利活用方策について、江差商工会と連携を図り、跡地活用の方向性等を検討します。

北の江の島構想推進

事業費 200 万円

かもめ島を中心とした周辺の観光の拠点化を図るため、構想の具現化を進めます。

“古くて新しいまち江差”

観光振興（地域 DMO）事業

事業費 2,374 万円

北海道教育大学函館校と連携し「地域で稼ぐ・儲ける」仕組みを構築するなど、観光地づくりに向けた取り組みを行います。

交流人口の拡大による地域の活性化

北前船寄港地交流推進

事業費 221 万円

各北前船寄港地との物産交流や芸能交流など「北前船寄港地間交流」の推進を行います。

青函・道内郷土芸能交流

事業費 126 万円

郷土芸能団体との交流を図り、江差追分の魅力を伝え、追分愛好者の獲得を目指します。

経済基盤を持続させる地場産業の振興

江差町農地流動化促進補助

事業費 280 万円

農地流動化の促進、耕作放棄地の防止、担い手農家への農地集積・集約化の推進を図るため補助を行います。

アスパラガス伏込栽培実証試験

事業費 44 万円

アスパラガスの通年生産・出荷できる体制を構築するため、その端境期対策として伏込栽培を事業化すべく実証試験の準備を行います。

二枚貝増養殖試験事業

事業費 30 万円

水産環境の改善を目的とした低利用の二枚貝（エゾキンチャクガイ）の増養殖試験の可能性について検討します。

住民が元気に安心して暮らせるまちづくり

江差北中学校体育館屋根 及び外壁調査

事業費 660 万円

児童生徒が安心して教育活動ができる環境を提供するため、経年劣化に伴う施設改修に向けた調整を行います。

防災ハザードマップ等作成

事業費 389 万円

北海道の津波浸水想定公表を踏まえ、津波ハザードマップの作成を行います。

消防車両更新

事業費 4,728 万円

地域の警防意識の高揚と消防団活動の強化を図ることを目的に、消防車両の更新を行います。

地域を支える社会基盤の整備

JR 廃線後の道路整備

事業費 7,210 万円

JR 廃線を踏まえ、地域間交流の促進や通学路の確保、災害時の避難用道路としても活用できるよう道路整備を行います。

（仮称）新陣屋団地建設 に関連する工事

事業費 1 億 866 万円

（仮称）新陣屋団地建設に伴い、道路の新設工事、給水管の布設工事、污水管渠の新設工事を実施します。

都市計画マスタープラン策定

事業費 370 万円

江差町の将来都市像、まちづくりの指針等を整理し地区別の構想を策定します。

柏町旧教職員住宅解体工事

事業費 632 万円

平成 28 年度に策定した「公共施設等総合管理計画」の各分野の方針に則って施設の管理や統廃合などを進めていくもので、本年度は柏町の旧教職員住宅 2 棟の解体を行います。

お問い合わせ先：財政課財政係（☎ 52-6715）

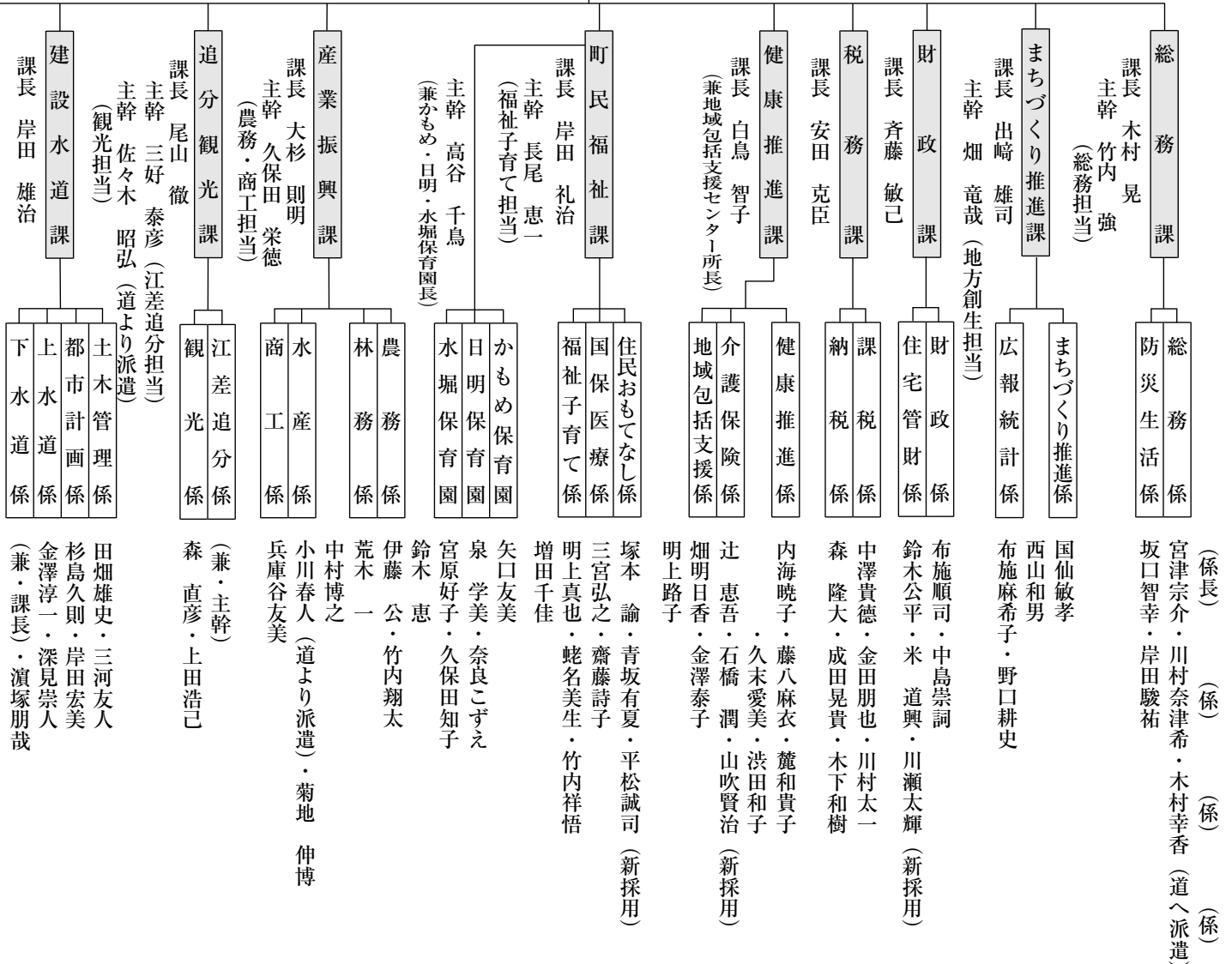
江差町行政組織機構図

(平成29年4月1日現在)

町長 照井 誉之介

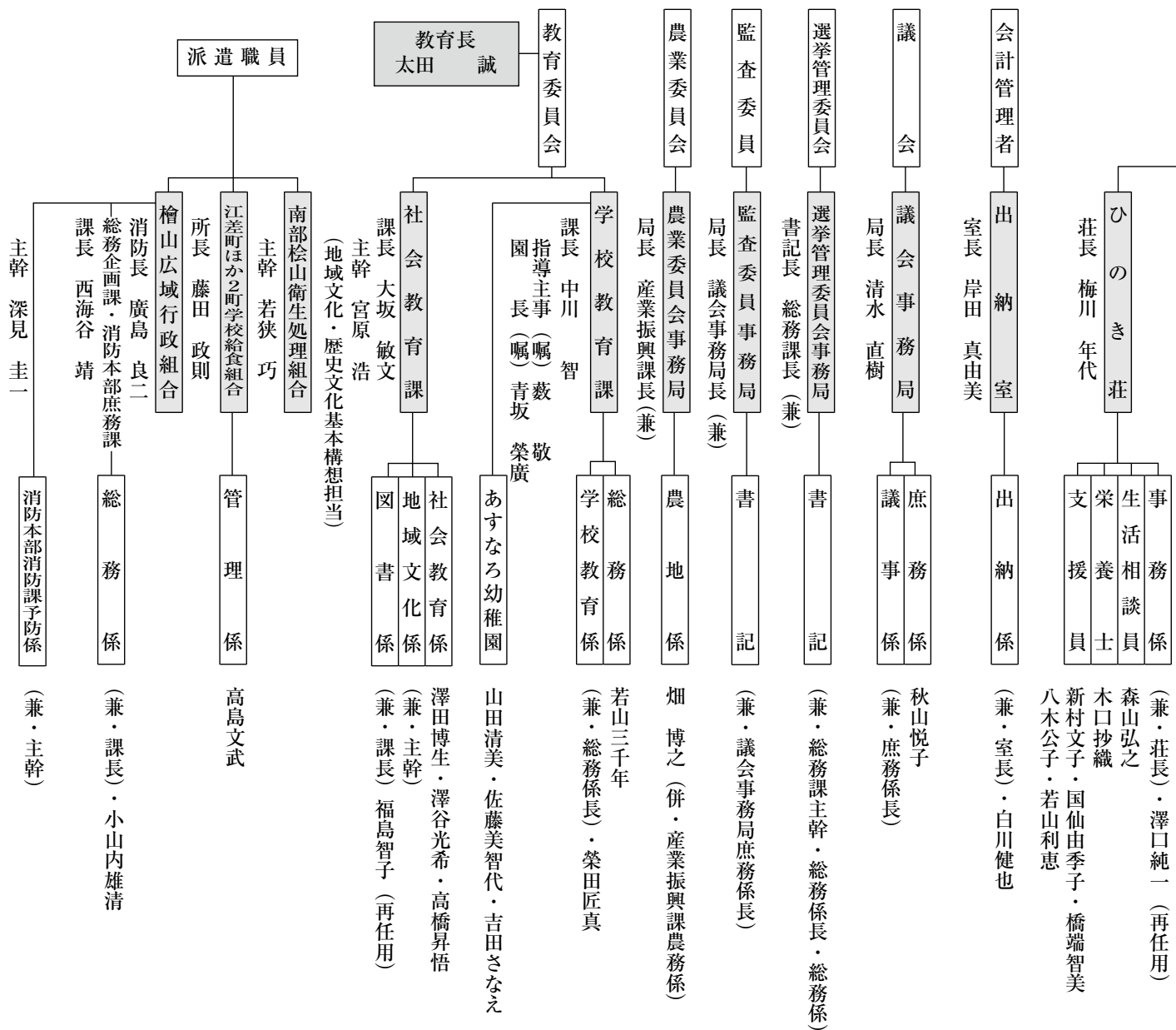
4月1日付けで人事異動を行いました。

副町長 田畑 明



各課の主な所管事務概要は次のとおりです。

◆総務課	職員の身分・給与、町長・副町長秘書、福利厚生、防災、環境整備、交通安全、他課に属さない事務などに関する事務
◆まちづくり推進課	重要施策の企画、行政の総合調整、地方創生・市街地活性化、広報広聴、統計などに関する事務
◆財政課	予算・財政、町有財産、公営住宅、集会施設、公園管理などに関する事務
◆税務課	町税の賦課徴収などに関する事務
◆健康推進課	特定健診、保健予防及び指導、介護保険、地域包括支援業務などに関する事務
◆町民福祉課	戸籍・住民基本台帳、福祉子育て支援、保育所、国保医療、国民年金などに関する事務
◆産業振興課	農林業、畜産、緑化、水産業、港湾・漁港、商工業、労政などに関する事務
◆追分観光課	江差追分の保存・普及、観光振興などに関する事務
◆建設水道課	道路、河川、歴まち、都市整備、上下水道などに関する事務
◆ひのき荘	ひのき荘の庶務・経理、入荘者の食事・生活相談・保健対策などの支援に関する事務



平成 29 年 3 月 31 日付け退職職員のお知らせ

- ◆中田二美子 (町民福祉課主幹)
- ◆福島 智子 (社会教育課主幹)
- ◆松浦久美子 (健康推進課主幹)
- ◆住谷 孝 (町民福祉課住民おもてなし係)

◆出 納 室	町税の入出金など、町の会計に関する事務
◆議会事務局	議会及び議員協議会並びに各種委員会などに関する事務
◆選挙管理委員会事務局	国政及び地方選挙に関する事務
◆監査委員事務局	例月監査、決算の審査などに関する事務
◆農業委員会事務局	農業委員会、農地の権利移動・賃貸借などに関する事務
◆学校教育課	教育委員会、学校施設整備、町立学校及び幼稚園の入学手続きなどに関する事務
◆社会教育課	社会教育・スポーツ振興、文化財施設、郷土資料編纂及び文化財の調査、図書館などに関する事務

江差でニシンの群来が確認されました！

平成 29 年 2 月 26 日の朝、かもめ島のえびす浜で、海面が白濁する現象が見られました。その後、海藻に産みつけられた卵が見つかり、この現象がニシンの群来であることが確認されました。

江差における最後のニシン豊漁は大正 2 年（1913 年）と記録されておりその後は幻の魚となっていました。近年、稚魚放流など資源増大の取り組みも行われています。

いつの日か、江差でたくさんのニシンが獲れるようになるといいですね！



ニシンの群来が確認されたえびす浜



ニシンの卵



ニシン稚魚の放流

不法投棄 絶対ダメ!!!



江差港内で家庭ゴミと思われるゴミが漂着している状況が散見されています。

ゴミの不法投棄は景観を著しく害するだけではなく水質汚染や港湾施設の機能低下の原因となります。

不法投棄は、「5 年以下の懲役または 1,000 万円以下の罰金」が科せられる犯罪行為です。

絶対にやめましょう！

みなとオアシス江差の 登録証交付式が行われました



関係法令の改正に伴い、平成 29 年 2 月 16 日に「みなとオアシス江差」の変更登録手続きが行われ、同年 3 月 16 日に登録証交付式が行われました。

江差港湾事務所の石川所長から登録証を交付された照井町長は、「江差港は観光と賑わい空間の中核となる部分であり北の江の島構想を進めるうえで今後もみなとオアシスを推進し街づくりに活かしていきたい」と意欲を示しました。



コンビニで町税の納付が可能となりました

平成 29 年 4 月 1 日から、コンビニエンスストアでも江差町の町税を納付することができるようになりました。コンビニエンスストアで取り扱いできることにより、365 日・24 時間の納付が可能になります。

今後発行する新たな納付書で取り扱いができるため、現在お手持ちの納付書ではコンビニエンスストアでの取り扱いはできませんのでご注意ください。

また、今後発行する新たな納付書では、これまで郵便局・ゆうちょ銀行は北海道内に限られていましたが、全国の郵便局・ゆうちょ銀行でも取り扱い可能となります。

新年度からの督促手数料が廃止となります

これまで町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの町が取り扱う税金や料金は、督促状が発送されると督促手数料を徴収していましたが、平成 29 年 4 月 1 日から発生する督促手数料が廃止となります。

しかし、既に発生している督促手数料については徴収しますのでご注意ください。

延滞金の徴収（町税に限ります）や差し押さえなど、正当な理由がない滞納には引き続き厳しい姿勢で臨んでいます。必ず納期限内に納めましょう。

町税等の減免について

納税義務者が下の要件に該当する場合は、申請により町税が減免されることがあります。

減免を申し出る場合は、その税の各納期限 7 日前までに申請書を提出して下さい（マイナンバーの記載が必要です）。

なお、申請書は役場税務課窓口に備え付けております。

税の種類	主 な 要 件
軽自動車税	・ 公益のため直接専用するものと認められる場合 ・ 身体障害者又は精神障害者が所有する軽自動車の場合（1 台に限る） ・ 構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車の場合
固定資産税	・ 貧困に困り、生活のため公私の扶助を受けている方の所有する固定資産 ・ 公益のために、直接専用する固定資産 ・ 町の全部又は一部にわたる災害、又は天候の不順に困り、著しく価値を減じた固定資産 ・ 北海道文化財保護条例及び江差町文化財保護条例により指定された固定資産 ・ 公衆浴場の用に供する固定資産（当該固定資産に係る税額の 3 分の 2 の額※但し、土地部分）
町道民税	・ 生活保護法の規定により保護を受けている場合 ・ 学生及び生徒
国民健康保険税	・ 天災、その他特別の事由により減免を必要と認められる場合 ・ 貧困により生活のため公私の扶助を受けている場合

【お問い合わせ先】税務課（課税係・納税係） ☎ 52-6723

ひな前の金婚式

3月3日

結婚50周年を祝う「ひな前の金婚式」が3月3日（金）町会所にて行われました。

この式典は「第6回江差北前のひな語り」イベントの一環で行われ、今年で3回目の開催。結婚50年という節目を迎えた石塚 紀雄さん・和子さん夫妻は多くの町民やひな人形に囲まれ祝福を受けました。



地域が元気になる 生活支援体制づくりセミナー

3月10日

保健センターにおいて「地域が元気になる生活支援体制づくりセミナー」が開催されました。

齋藤征人准教授（北海道教育大学函館校）から、生活支援体制についての講演をいただいたほか、町生活支援コーディネーターの役割についても対談が行われ、誰もが安心して暮らし続ける地域づくりのための協議体設置へ向けて、参加者との意見交換が行われました。



江差町教育・文化・スポーツ 奨励賞表彰

3月13日

平成28年度において、全道・全国レベルの大会等で活躍された江差町民1団体17個人に対し、3月13日（月）江差町教育・文化・スポーツ奨励賞表彰が贈られました。

※）受章者氏名につきましては、21P まなびたいに掲載しています。



コープさっぽろ ランドセルカバー寄贈式

3月17日

生活協同組合コープさっぽろ様より、新入学児童の交通安全に役立ててほしいと、ランドセルカバー100個を寄贈いただきました。

町は平成24年から寄贈いただいております、ご厚志に感謝いたします。



檜山管内教育実践表彰 **伝達式** 3月13日



平成 28 年度檜山管内教育実践表彰において、江差町立南が丘小学校が表彰されました。

南が丘小学校は、平成 25 年度より「学校力向上に関する総合実践事業指定校」として学校力向上の取り組みを行っているほか、郷土芸能を学習活動に取り入れているなど、地域に根差した教育の取り組みが評価され、この度の表彰となりました。

平成 28 年度文部科学大臣 **優秀教職員表彰** 3月21日



平成 28 年度文部科学大臣優秀教職員表彰が行われ、江差北中学校小菅すみえ教諭が表彰されました。

小菅教諭は、長年にわたり中学校の英語担当教諭として授業の充実に尽力するとともに、江差北小学校との小中一貫教育において創意工夫ある教育活動を行い、英語教育の充実に図った取組が評価され、この度の受賞となりました。



友好都市

珠洲市 若者が市長と珠洲について語る **意見交換会「しゃべり場すず」**

3月11日（土）、U・I ターン者と市長が意見を交わす「しゃべり場すず」がラポルトすずで開催されました。今回は、U・I ターン者と新規学卒者の6人が参加。泉谷市長の市政説明を受けて、参加者からは「珠洲には魅力がある場所が多くあるので、さまざまなところに情報発信していくべき」、「単身で来ても、住める家が少なく不便である」などさまざまな意見が出ました。

しゃべり場すずに参加されたみなさん



ケアカフェえさし☆参加者募集☆

「ケアカフェ」は、新しいコンセプトで行われる、医療介護福祉の職場で働く人たちの集まりです。顔の見える関係づくりと日頃のケアの相談の場所を提供しています。なじみのカフェを訪れるように気軽にご参加ください。詳しくは江差町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

4月のテーマ「認知症」

日 時：平成29年4月20日（木）PM6:00～PM7:00

場 所：江差町役場3階 議員控室

お問い合わせ先

江差町地域包括支援センター

☎52-6718

広 告

高齢者・特定疾患乗車証（バス半額券）交付のご案内

町では、65歳以上の方などを対象に「高齢者・特定疾患乗車証」（バス半額券）を交付しています。

バス半額券の交付を希望される方は、役場町民福祉課（福祉子育て係）にて交付の手続きを行っておりますので、印鑑及び保険証など氏名・生年月日がわかるものを持参の上お越しください。

また、すでにバス半額券（オレンジ色の券）をお持ちの方は、有効期限はありませんので引き続きご利用頂けます。

内 容：江差町内を運行する路線バス（江差町内の区間）の料金が半額となる乗車証を交付します。

対象者：65歳以上の方、特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方
手続きに必要なもの：

印鑑及び健康保険証、受給者証など氏名・生年月日がわかるもの

※今年度より半額後の金額に10円未満の端数が生じた場合は、切り上げとなりますのでご注意ください。



バスに乗車する際は、運転手さんに
「バス半額券」を見せてください！

障がい者「タクシーチケット」交付のご案内

町では、重度の身体・知的障がい者の方などを対象に、医療機関への通院にタクシーを利用する場合の交通費の一部助成として、タクシー料金が割引となる「タクシーチケット」を交付しています。

チケットの交付を希望される方は、役場町民福祉課（福祉子育て係）にて交付の手続きを行っておりますので、印鑑及び下記の手帳等を持参の上お越しください。

対象者：身体障害者手帳1級・2級の方（2級は下肢及び体幹機能障害に限ります）、療育手帳A判定の方、特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方

※自動車税または軽自動車税減免の車両をお持ちの方、生活保護の医療扶助の移送費の給付を受けられる方、その他法令等により通院に係る交通費の給付を受けられる方を除く

手続きに必要なもの：

印鑑及び身体障害者手帳、療育手帳または特定医療費（指定難病）受給者証

※タクシーチケットが利用できるのは自宅と医療機関の間に限ります。



お問い合わせ先：町民福祉課福祉子育て係（☎ 52-6720）

12回目のキラリまち・ひと紹介は、江差消防署 消防士の神田健人さんにお話を聞きました。



かんだ けんと
神田 健人

さん (22 歳)
江差消防署 消防士



消防士を目指したきっかけ

「実家の目の前に江差消防署があり、小さい頃から訓練など見て憧れていたことと、父親が消防団に入っていて、現場へ行く姿をよく見ていたことがきっかけです。高校卒業後、恵庭市の専門学校へ進学し、救急救命士の資格を取ることができました。」

普段の仕事は、出動以外では訓練、車両器具・装備品等の整理や手入れ、事務処理をしており、「肉体的な仕事ばかりのイメージでしたが、事務仕事も多くて驚きました。」

消防学校で学んできました！

「10月19日から消防学校へ入学し、3月15日に卒業してきました。基本訓練は江差消防署の先輩から指導していただいたのでこなすことができましたが、初めて経験する訓練もあり、苦労しました。」

これからの抱負は、「入って1年目ですから、まずは仕事を正確に覚えたいですし、毎年開催の全道消防救助技術訓練指導会に出場し、訓練の成果を競いたいんです。そして、江差消防職員として、町民の皆様様の生命・身体及び財産を守っていきますのでよろしく願います！」と力強く話してくれました。

休日には、主に次の勤務や緊急出動に備えて体を休めることを第一に考えながら自主トレーニングも欠かさず取り組んでいるそうです。今後の活躍を期待しています。

江差町 地域おこし協力隊通信

みんな
見てねー



地域おこし協力隊
Face book「QRコード」

第10回目は文化財担当

おくやま
奥山 さとみ 隊員です。



五勝手倉庫に保管されている
茂尻C遺跡の土器

茂尻C遺跡から出土した土器

今月の地域おこし協力隊通信は、社会教育課の奥山が担当します。

今回は、私の専門でもある考古学について知ってもらおうと思います。考古学とは、字の通りに古いものを学ぶという意味を持っています。そこで江差町の縄文時代の遺跡を紹介したいと思います。

昭和62年に檜山振興局増設に伴って、大規模な発掘調査が行われました。この発掘調査では、縄文時代の人々が生活していた住居跡や当時の人々が使っていた、土器・石器などがたくさん見つかりました。この遺跡を「茂尻C遺跡」と呼んでいます。

現在は調査が終了し、檜山振興局が建ったため遺跡はなくなってしまうのですが、調査結果などを報告書にまとめ、いつでも誰でも閲覧できる状態になっています。また、町内にある旧檜山爾志郡役所の二階では、茂尻C遺跡で見つかった土器や石器を展示しています。しかし、すべてが展示できるわけではないので展示替えを行って、皆さんに多くを見てもらえるように工夫していきたいと思っています。

法テラス江差通信 ～減らない特殊詐欺被害～（第88号）

「特殊詐欺」と聞いてもピンと来ない方もいらっしゃるかと思います。

「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」と言葉を変えると聞いたことがあると思われる方も多いと思います。

その詐欺手法も、ひと昔前のように、子どもや孫を装って両親や祖父母からお金をだまし取る手法ではなく、保険料や医療費の返金を装う「還付金詐欺」や「値上がり確実、必ず儲かる」と投資を持ちかけてお金をだまし取る手法など、と多種多様な詐欺手法が横行しているようです。

気をつけて下さいと注意を促しても、被害が全く無くなったという情報は聞いたことがありません。個々人が「世の中にはそういう詐欺集団がいるんだ」という認識を持ってもらう他ないのだと思います。

詐欺は犯罪ですから、詐欺の被害に遭えばすぐに警察に連絡する必要があります。しかし、仮に犯人が捕まってもその被害金が戻ってくるかと言えば、必ずしもそうではありません。むしろ戻ってこないケースの方が多いです。背景に暴力団組織があり、その暴力団のトップに対して損害賠償請求をするケースも耳にしますが、全国で発生した被害総額からすれば僅かな数字でしかありません。

仮に「絶対に儲かる投資話がある」というような連絡が皆さんのところに舞い込んできたら、まずは冷静になって考えてみてください。そして、他の誰かに投資話のことを相談してみることが、詐欺被害に遭わない方法の1つだと思います。

もし皆さんの身近なことで何かお困りごとがございましたら、お気軽にご相談にいらっしやっていただければと思います。無料でご相談に応じられる場合がございますので、まずはお電話をいただきますようお願いいたします。事前にご連絡いただければ、土日のご相談にも対応いたします。

ご相談のご予約は 050-3383-5563 まで。お電話ください。

（法テラス江差 弁護士 米山清貴）

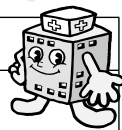
道立江差病院 コーナー

北海道立江差病院（字伏木戸町 484 番地 ☎ 52-0036 FAX52-0098 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/esb>）

外来診療体制 4月の診療予定です

診療科によって、曜日によって担当医が変わります。御確認下さい。

整形外科	午前 月から金曜日
循環器内科	午前 月から金曜日 午後 月と金曜日
消化器内科	午前 月曜日と水曜日と金曜日 午後 月曜日と火曜日と水曜日
呼吸器内科	午前 金曜日 午後 木曜日
総合診療(外科)	午前 火曜日と水曜日と木曜日
外科	午前 14日のみ
小児科	午前 月から金曜日 午後からの受診は事前に連絡願います
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 水曜日
精神科	午前 月から金曜日 午後 月曜日
産婦人科	午前 月から金曜日
耳鼻咽喉科	午前 4日・5日・13日・18日・19日・27日 午後 12日・26日
眼科	午前 13日・20日 (予約以外の方は10時までに受付) 午後 5日・19日・26日
皮膚科	午前 火曜日
神経内科	14日・28日



新 CT 装置導入

2017年1月より当院のCT装置を更新しました。国内におけるCT装置の最新技術を搭載しており、患者様への負担軽減、検査の質、幅をより向上致します。特徴としましては以下の通りです。

①冠動脈ステント留置術後の血管評価が可能：心臓を栄養している血管（冠動脈）の評価はもちろん、ステント留置術後の経過においても金属（ステント）による画像の乱れを少なくすることによりステント内部の血管を評価することが可能となりました。

②心臓など動きのある細かい血管をより静止した画像に近づけることが可能となりました。

③尿管結石等の物質弁別が可能：以前の装置では尿管結石の有無の判別のみでしたが、今回導入された装置では一度の撮影で結石成分を判断し、治療方針決定の助力となります。

④金属による画像の乱れを抑制：骨折時に挿入する金属から発する画像の乱れを抑制し、金属周辺臓器の評価や骨折手術後の経過観察にも有用となります。

⑤最新の被ばく低減技術を搭載：体格に合わせて自動でX線を制御する機能を搭載し、以前の装置の約半分の被ばく量で検査を行えます。

装置以外にも、検査室を以前より広く明るく安心して頂ける内装に変更致しました。

ご不明な点は放射線科までお問い合わせ下さい。



看護職員募集のお知らせ：臨時および看護師職員、臨時看護助手を常時募集しております。☎ 52-0036（内線 202）総看護師長 廣野（離職した方でも、正職員として再就職可能です）。助産師、薬剤師も募集しております。詳しくは、北海道病院管理室ホームページへ



「江差」を伝える 第2回郷土芸能伝承まつり

2月26日(日)、江差町文化会館において「郷土芸能伝承まつり」を開催しました。

今回は町内9つある郷土芸能の保存団体のうち、残念ながら日程の関係で田沢鹿子舞の出演が適いありませんでしたが、それでも8団体が熱演。町内外から来場された約450名を魅了しました。



この催しは、江差で長い間伝えられてきた郷土芸能をこれからも残していくため、担い手育成を目的としたもので、今後も取組を継続して参ります。

受賞おめでとうございます

—江差町教育・文化・スポーツ奨励賞—

平成28年度において、全道・全国レベルの大会等で活躍された1団体と個人17名に対し、3月13日(月)、江差町教育・文化・スポーツ奨励賞表彰が贈られました。

教育部門では、いじめ・ネットトラブル根絶標語や、税をテーマにした作文、ポスターなどで最優秀賞に輝いた方、文化部門では、個人として江差追分少年全国大会で入賞された方と、団体として江差中学校吹奏楽部、スポーツ部門では空手や陸上競技の各大会で優勝、入賞をされた方が受賞されました。平成29年度も、皆様のご活躍を期待しています。受賞、おめでとうございます。

なお、受賞者につきましては、次のとおりになります。(敬称略)

◆教育(個人)

泊谷愛美(江小6)、荒木望月(江中3)、山田琉斗(江中2)

◆文化(団体)

江差中学校吹奏楽部

◆文化(個人)

柳田小春(江小4)、前川みどり(北中3)、前川もえぎ(北中2)

◆スポーツ(個人)

飯田夢菜(江小3)、田中みらい(江小4)、佐藤志保里(江小6)、石田莉菜(江小6)、辻莉玖(南小4)、小林佳暖(江小1)、八木旺介(江小5)、平門藍(江中3)、片石弥由蘭(江高2)、増田燎(江高3)、平門瞳(江高3)



※授賞式の様子は、16P「まちのスナップ」にも掲載しています。

加入しよう！ スポーツ少年団

雪もすっかり溶け、スポーツに適した時期がやってきました。

スポーツ少年団は、子どもたちの体力向上はもちろん、団体活動で仲間との連帯や友情を育て、豊かな人間性を養うことを目的としています。

江差町スポーツ少年団では、7種目9団体(空手、剣道、サッカー、野球、器械体操、バスケットボール、バレーボール)が活動しており、下記の日取りで結団式を行います。各団の活動紹介などもありますので、少年団に興味がある方は是非会場へ見学にお越しください。お待ちしております。

お問い合わせは、江差町教育委員会まで。(☎52-1047)

スポーツ少年団結団式

と き : 4月9日(日)

午前9時30分～

ところ : 南が丘小学校体育館



町内社会教育施設禁煙化のお知らせ

町立の小中学校はもとより、今年度からは江差町文化会館、町民野球場などの教育施設は建物内を禁煙としました。

愛煙家の皆様のご理解をお願いいたします。

図書館へ行こう！

登録を更新してください

図書館の本の貸出には年度ごとに利用者登録が必要です。

4月から29年度の登録になりますので、3月までにご利用になったことがある方は登録を更新、はじめてご利用になる方は新しく登録してください。

図書館で貸出申込書に住所・氏名・連絡先を記入していただくだけで登録でき、すぐにご利用いただけます。

移動図書館をご利用の方は移動図書館車で登録してください。

◆移動図書館◆

*第1・第3金曜日コース

21日(金)

*第2・第4金曜日コース

14日(金)・28日(金)

◆夜間開館◆

水曜日・金曜日は午後7時まで

仕事帰りにも図書館をご利用いただけるように夜間開館を実施しています。

江差町図書館

～図書館はあなたの生涯学習を応援します～

江差町字茂尻町71番地 文化会館2階

【TEL】52-5454 【FAX】52-3566

【e-mail】esashi-lib@town.hiyama-esashi.lg.jp

【開館時間】午前9時～午後5時

【4月の休館日】

3月・10月・17月・

24月・30日

お知らせ

平成29年度も住宅リフォーム プレミアム商品券を販売します！

平成27年度から江差商工会を実施主体として行った「江差町住宅リフォームプレミアム商品券」について、平成29年度も継続して実施することになりました（平成31年度まで継続予定）。

◎詳細は5月号広報誌の折込チラシをご覧ください。

◎町ホームページでも随時情報更新していきます。

◎事業者登録については商工会にお問い合わせください。

【問】 江差商工会（☎ 52 - 0531）

地方税電子申告（エルタックス）をご存知ですか？

現在北海道では、法人道民税、法人事業税及び地方法人特別税について電子申告ができます。

インターネットでご自宅やオフィスから簡単に申告ができ、窓口に出向いたり、申告書を郵送する手間がなくとても便利です。

エルタックスの詳しい情報は、ホームページでご覧いただけますので、ぜひご確認ください。

【エルタックスホームページ】 URL：http://www.eltax.jp/

【問】 札幌道税事務所税務管理部（☎ 011 - 281 - 7834）

檜山振興局税務課（52 - 6472）

「（仮称）江差風力発電事業計画段階環境配慮書」 の届出及び縦覧のお知らせ

環境影響評価法に基づき、「（仮称）江差風力発電事業計画段階環境配慮書」の縦覧を下記のとおり行います。詳しいことは、お問い合わせください。

【縦覧場所】 江差町まちづくり推進課

【期間】 平成29年3月28日（火）～4月27日（木）まで

【問】 株式会社斐太工務店（☎ 052 - 902 - 6151）

株式会社環境管理センター プロジェクト推進部

（☎ 042 - 673 - 0509）

交通事故の援護制度について

交通事故被害世帯の皆様には次のような援護制度があります。詳しいことはお問い合わせください。

【交通遺児等への無利子貸付】

◎対象 自動車事故により保護者の方が亡くなられたり、重い後遺障害を残すこととなったご家族（生活困窮家族）のお子様に対して、無利子で生活資金を貸し付けています。（中学卒業まで。）

【重度後遺障害者介護料支給】

◎対象 自動車事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で、一定の要件に該当する方。

【問】 独立行政法人 自動車事故対策機構

函館支所（ナスバ函館支所）（☎ 0138 - 88 - 1007）

困み記事

今月の野菜の日は

4月21日（金）

通常価格の2～3割引と格安です。

品目は7～8品限定です。

▶主催 野菜の日実行委員会

▶協賛 江差青果卸売市場株式会社
江差町

年金相談

▶日時 4月25日（火）

午前10時～正午

午後1時～3時30分

▶場所 役場住民相談室

▶申込・問合先 町民福祉課国保医療係
（☎ 52 - 6725）

▶期限 4月19日（水）までに

事前予約が必要です。

※定員になり次第締切。

精神保健相談

檜山振興局保健環境部では、専門の医師や保健師を相談員として精神保健相談を開催します。相談は無料です。

相談には、事前予約が必要です。

（相談日の前の週の木曜日午前中まで）

▶日時 4月18日（火）

午後3時～午後4時

※日程は変更になることもあります。

▶場所 檜山振興局（江差保健所）

▶問 保健環境部保健行政室健康推進課
（☎ 52 - 1053）

4月 運転免許の更新講習

▶日時

6日（木）優良 午後1時～

一般 午後2時～

初回 午後3時45分～

18日（火）優良 午後1時～

違反 午後2時15分～

▶場所 文化会館小ホール

「にしんの日」毎月24日

「にしんの日」協賛店は、観光コンベンション協会ホームページをご参照ください。

4月



掲示板

募 集

生涯学習バス運転手の募集

町では、生涯学習バスの運転手を募集しています。
採用は、履歴書審査、面接を行い決定します。
面接日は、応募された方に別途お知らせします。
その他、詳細については担当係までお問い合わせください。

【職 種】生涯学習バス運転手

【応募資格】①平成29年5月1日現在で、55歳未満の方
②大型自動車免許を有する方

【賃 金】町の規則によります

【雇用期間】平成29年5月1日～平成30年3月31日

【応募期限】平成29年4月11日（火）まで

【提出書類】履歴書及び運転免許証の写し

【問】 社会教育課 社会教育係（☎52-1047）

建設業講習会 受講者募集

建災防江差分会では、有資格者の充足を図るため、次のとおり講習会を開催いたします。講習時間、受講料などの詳しいことは、お問い合わせください。

【ロープ高所作業特別教育（学科・実技あり）】

◎5月9日 申込締切 4月10日～5月1日

【石綿取り扱い作業従事者特別教育（学科のみ）】

◎5月15日 申込締切 3月28日～4月18日

【ローラー（締固め用機械）の運転業務特別教育
（学科・実技あり）】

◎6月6日～7日 申込締切 5月1日～26日

※会場はいずれも檜山建設会館（円山299-15）

【問】 建災防江差分会事務局 檜山建設協会内
（☎52-1813）

町営住宅入居者募集

町では、町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

【募集住宅】

＜選考委員会による選考住宅＞

陣屋団地3号棟（2階・2LDK・一般世帯）1戸

【募集期間】

4月5日（水）～4月14日（金）※選考住宅のみ

【入居可能予定日】 5月1日（月）

【その他】

※一般世帯の住宅は、原則2人以上の世帯が対象となります。単身での申込は高齢者（60歳以上）若しくは身体障がい者（1級～4級）等の一定の条件があります。この他に収入額などの条件もありますので、詳しいことはお問い合わせください。

【町営住宅空き室情報】

＜随時申込対象住宅＞

柏町団地 2DK ・ 2戸

南が丘第2団地 3DK ・ 2戸

南が丘第4団地 3DK ・ 2戸

中歌町団地 3LDK・1戸

※上記住宅は入居者が決定するまで随時募集を受け付けています。詳しいことはお問い合わせください。

【問】 財政課 住宅管財係（☎52-6715）

まなびっくで学びませんか

4月開催予定の講座についてお知らせします。講習時間、受講料などの詳しいことは、お問い合わせください。

【住民講座受講のご案内】

◎フラダンス教室 4月5日・12日

申込締切 各実施日の前日まで

◎パソコン初心者講習 4月18日～21日

申込締切 4月6日

【職業訓練受講のご案内】

◎刈払機取扱作業安全衛生教育 4月28日

申込締切 4月14日

◎木造解体作業指揮者 5月18日

申込締切 4月20日

◎携帯丸ノコ作業従業者教育 5月19日

申込締切 4月21日

【問】 檜山地域人材開発センター運営協会
（☎52-0160）

春の全国交通安全運動期間 4月6日（木）～15日（土）



春の全国交通安全運動一斉街頭啓発

交通安全運動期間初日に、交通安全意識を高め、交通事故防止の徹底を図ることを目的に次のとおり実施しますので、多くの皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

日時 4月6日（木）午後4時～（約30分）

場所 江差町役場前

内容 通行車両に対する旗の波作戦、交通安全啓発物の配布

江差町クリーンアップ作戦



平成27年10月2日当町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。「最も美しい村」運動は、地域資源や環境を守り、江差町を訪れる方へのおもてなしや自分のまちをきれいにすることを目的としています。下記のとおり清掃活動「クリーンアップ作戦」を実施しますので、町民一人ひとりの心がけが「日本で最も美しい村」につながることも多くの皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

日時 4月23日（日）午前8時30分（小雨決行）

集合場所 ○かもめ島駐車場

○文化会館下駐車場

○江差追分漁港（五勝手地区）

新造船「カランセ奥尻」一般公開のお知らせ

5月1日から奥尻航路に就航する「カランセ奥尻」の江差港における一般公開を行います。

来場者には、オリジナルグッズのプレゼントを用意しております。皆様のお越しをお待ちしております。

日時 4月28日（金）午後1時30分～2時30分

場所 江差港フェリーターミナル

問 ハートランドフェリー（株）江差支店（☎52-1066）



お誕生

おめでとうございます
（2月1日～2月28日）

住所 両親の氏名 子の名

円山 久保 飛鳥 直人 蘭 太

ご結婚

おめでとうございます
（2月1日～2月28日）

住所 新郎 新婦 住所

海岸町 西川 宣幸 山口 杏樹 新栄町

おくやみ

もうしあげます
（2月1日～2月28日）

住所 氏名 年齢 死亡日

柳崎町 笹田 ハツエ 91歳 2月1日

円山 長尾 るみ子 57歳 2月4日

中歌町 清野 千恵 76歳 2月6日

柳崎町 高野 キミ 91歳 2月7日

茂尻町 佐藤 フミエ 95歳 2月14日

伏木戸町 日高 満 75歳 2月15日

砂川 高木 カヨ子 90歳 2月18日

陣屋町 佐々木 ゆき 92歳 2月23日

姥神町 八十科 志子 100歳 2月25日

大洞町 笹谷 テル 81歳 2月26日

南が丘 木田 うめ 90歳 2月27日

承諾を得た人のみ掲載しています。

人口と世帯

平成29年2月28日現在

総人口	8,046	(-20)
男	3,852	(-6)
女	4,194	(-14)
世帯数	4,362	(-11)

() 内前月比



この用紙は、原材料の一部に道産間伐材を使用しています

ふるさと応援寄附金の状況
(平成29年2月末現在)

寄付件数： 3,341 件
寄付金額： 44,525,000 円

小さな町の大きな挑戦
～つながる「キズナ」・こたえる「オモイ」～
ふるさと江差を応援して下さい！！

※申し込み等詳しくは、さとふる HP へ
<http://www.satofull.jp/town-esashi-hokkaido/>

広報えさし・ホームページのご意見募集中

広報えさし・ホームページについて、皆様のご意見をお聞かせください。

たくさんのご意見お待ちしております。

まちづくり推進課広報統計係
(☎ 52-6712・FAX52-0234)